

第 45 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

第 45 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 25 年 3 月 28 日 (木)
13 時 30 分 から
場 所 玉山総合事務所 3 階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議事録署名員の選出

5 議 事

(1) 報 告

報告第 1 号 IGR いわて銀河鉄道の利便性向上について(玉山区地域協議会の意見書に対する回答について)

(説明者：交通政策課 片岡参事兼課長)

報告第 2 号 平成 24 年度第 1 期地域協働実施地区の地域づくり計画策定について

(説明者：地域協働推進事務局 菊池主幹)

報告第 3 号 「盛岡市工業振興ビジョン～盛岡ものづくり戦略～」について

(説明者：商工課 沼田課長)

報告第 4 号 平成 25 年度玉山区主要事業について

(説明者：玉山総合事務所 萬事務長)

報告第 5 号 好摩地区社会体育施設整備事業進捗状況について

(説明者：市民部 佐藤次長兼スポーツ推進課長)

(2) 審 議

ア 諮問事項

審議第 1 号 盛岡市好摩体育館の管理運営体制について

(説明者：市民部 佐藤次長兼スポーツ推進課長)

審議第 2 号 公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針(案)について

(説明者：資産管理活用事務局 川端事務局長)

イ 自主的審議事項

審議第 3 号 渋民運動公園野球場の硬式昇格整備について

(提案委員：佐々木由勝委員)

6 その 他


7 閉 会

盛岡市玉山区地域協議会委員名簿

任期：平成24年2月13日～平成26年2月12日

	氏 名	所 属 団 体 等
委員	伊 香 信 子	玉山区交通安全母の会連合会 会長
委員	岩 崎 隆	元岩手県農協青年組織協議会 会長
委員	右 京 富 弥	盛岡市社会福祉協議会 副会長
委員	小 橋 弓 子	公募委員
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	玉山区自治会連絡協議会 会長
委員	桜 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由 勝	元岩手県二戸振興局農政部長
委員	竹 田 ア サ	玉山区芸術文化団体連絡会理事
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会 会長
委員	津志田 貞 子	元市議会議員
委員	福 田 稔	新岩手農業協同組合 代表理事組合長
委員	松 坂 幸 美	渋民中学校 P T A 会長
委員	皆 川 ミエ子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	村 山 美栄子	巻堀地区民生児童委員協議会 会長

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成25年4月19日 議事録署名員 藤 藤 勲  印

平成25年4月19日 議事録署名員 桜 輝夫  印 

議 事 録

○ 会議概要

1 会議名

第45回盛岡市玉山区地域協議会

2 開催日時

平成25年3月28日（木） 13時30分から16時22分

3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

4 出席者 (38名)

委員 : 右京富弥 委員 (副会長)

(14名) 伊香信子 委員, 岩崎隆 委員, 小橋弓子 委員, 駒井元 委員
齋藤勲 委員, 桜輝夫 委員, 佐々木由勝 委員, 竹田アサ 委員
千葉進 委員, 津志田貞子 委員, 松坂幸美 委員, 皆川ミエ子 委員,
村山美栄子 委員

(欠席者 福田稔 委員 (会長))

市側出席者 : 川村玉山区長, 萬事務長

(24名) (建設部) 片岡参事兼交通政策課長, 割船交通政策課副主幹兼交通対策係長
(市長公室) 菊池地域協働推進事務局主幹, 野中地域協働推進事務局主査
(商工観光部) 沼田商工課長, 池田商工課副主幹兼工業係長
(市民部) 佐藤次長兼スポーツ推進課長, 川原スポーツ推進課長補佐
(財政部) 川端資産管理活用事務局長, 壽資産管理活用事務局副主幹
佐藤資産管理活用事務局主査, 上森資産管理活用事務局主任
(玉山総合事務所) 佐々木参事兼総務課長, 高橋税務住民課長
佐藤健康福祉課長, 大澤産業振興課長
千葉参事兼建設課長

(渋民公民館) 竹田館長

(農業委員会事務局玉山分室) 畠山主幹

事務局 (玉山総務課) : 佐々木主任主査, 佐藤主査, 吉田主任
加藤主任

5 傍聴者

高橋和夫市議, 佐藤千賀夫市議, 竹田浩久市議
マスコミ取材1社 盛岡タイムス

○ 会議内容

1 開会

(萬事務長) それでは、ただいまから第45回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

本会は、委員総数の半数以上で会議が成立するという規定になっております。本日は委員15名中14名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しているということを報告いたします。

2 会長あいさつ

(萬事務長) それでは、本日は福田会長さんが所用のため欠席しておりますので、右京副会長さんからご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(右京副会長) それでは、今事務局長さんからお話ありましたように、会長欠席となっておりますので、私から申し上げたいと思っておりますが、まず最初に皆様方大変本日はご苦労さまでございます。第45回盛岡市玉山区地域協議会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には年度末の大変忙しいところ、本日の地域協議会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、午前中には新市建設計画に位置づけられております城内に建設されました有機物資源活用施設見学会に参加していただきました。玉山区内の酪農家を中心に排出された牛ふん等を原料として、高品質な堆肥を生産し、供給することによって農家の経費の節減や健全な土づくりができて、畜産環境の保全と資源循環型農業の推進を図るための立派な施設でありまして、今後の玉山区の農業振興に大いに役立つものと考えられるわけでありまして。

さて、本日の議題は、ご案内しておりますとおり、報告案件が5件、諮問事項2件、自主的審議事項1件でございます。各委員の皆さんからの忌憚のないご発言をお願い申し上げます。簡単でございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(萬事務長) どうもありがとうございました。

3 区長あいさつ

(萬事務長) それでは、続きまして川村玉山区長からご挨拶を申し上げます。

(川村区長) 本日は、第45回玉山区地域協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、午前中開催いたしました盛岡市有機物資源活用施設「ひめかみ有機センター」の竣工記念式典、施設見学会につきましても、年度末の大変お忙しい中ご参加い

ただきましたこと、あわせて御礼を申し上げたいと存じます。市民の皆様、農家の皆様待望の施設であります。今後有効な運用に努めてまいりたいと存じております。

先月は、当協議会などの主催によりまして、玉山区地域づくり大会が開催されたところでもあります。地域資源の発見やその活用方法、地域コミュニティの強化などにつきまして鳥越早稲田大学教授の基調講演、そして生出地区まちづくりの会、環境企画課の事例発表が行われたところでもあります。これからのまちづくりやコミュニティ活動に関しまして、大変有意義な大会であったと存じております。

また、昨日3月市議会が終了いたしました。平成25年度予算が可決されたところでもあります。当該年度の玉山区主要事業につきましては、本日の報告事項として概要をご説明させていただきたいと存じております。

本日は、報告事項5件、諮問事項2件、自主的審議事項1件を協議いただくことしております。委員の皆様の忌憚のないご意見をご期待申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

4 議事録署名員の選出

(萬事務長) それでは次に、次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは右京副会長さんに議長をお務めいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(右京副会長) それでは、私のほうで進行してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4の議事録署名員の選出でございますけれども、恒例によりまして当職のほうでご指名申し上げますよろしいでしょうか。

(「異議なし」 の声)

(右京副会長) 異議なしという声が多数でありますので、当職からご指名申し上げたいと思っております。

齋藤勲委員、桜輝夫委員、この2名にお願いをいたします。よろしくお願い申し上げます。

5 議 事

(1) 報 告

(右京副会長) それでは、次第の5、議事に入っております。

まず、報告事項でありますけれども、報告第1号 IGRいわて銀河鉄道の利便性向上について、これは玉山区地域協議会の意見書に対する回答になるわけでありますけれども、これについて担当からひとつご説明をお願いいたします。

(片岡参事兼課長) 担当の交通政策課の片岡と申します。よろしくお願いいたします。それで

は、私から報告第1号ということで、当協議会から昨年の6月20日付でいただきました意見書につきまして回答させていただきます。

件名につきましては、「IGRいわて銀河鉄道の利便性向上について」ということで、意見は2口でございます。

まず1点目ですが、玉山区内のIGR駅周辺の同社所有地を低料金の日貸し駐車場とし、パーク・アンド・ライドの利便性を高めるよう同社に働きかけを行うこととさせていただきます。2点目は、「玉山区列車でおでかけきっぷ」利用のための手続をさらに簡素化することという2点でございます。

まず、1点目でございますけれども、実際IGRとお話をさせていただきました、玉山区内には渋民駅と好摩駅でございますけれども、好摩駅についてはちょっと難しいようなお話をいただいています。具体的には渋民駅につきましては、その駐車場を運営いただいております船田東自治会さんのご意見もお聞きしながら、両方で協議を進めていただいたところでございます。その結果ですが、お手元にちょっと図面をお配りしておりますが、4月1日月曜日から1日従来500円であったものを200円に値下げという形にさせていただきたいということとさせていただきます。区画の場所につきましては、駅寄りのほう、最初の1台目のところは送迎用に確保するというところとさせていただきます、そこから3台分を200円で借りられる場所というような形にさせていただきたいということとさせていただきます。

さらに、利用者の方々の利便性を図るために、従来この駐車場につきましてはカットハウスささきさんをお願いしておったわけですが、そうしますと一旦駅から戻るような格好になってしまいますので、駅の窓口で料金をいただくというような形で、集めた料金につきましてはカットハウスさんにお届けするというような形で整理をさせていただいたところでございます。

それから、2点目でございますけれども、従来「玉山区列車でおでかけきっぷ」につきましては、1年ごとに手続をいただいていたのですが、どうもその手続が煩雑だというようなこととご意見いただきまして、これにつきましては1回の手続で5年間という形で、免許証の更新と同じ5年間でございますが、こういった形でご利用いただけるようにということで、今回の5月の部分から実際の手続を行わせていただきたいということで簡素化を図りたいというようなこととさせていただきます。いずれにつきましても、そういった形でIGRさんのご協力を得ながら、地元の自治会さんのご協力を得て実施に踏み切ったというようなこととさせていただきます。

以上でございます。

(右京副会長) どうもありがとうございました。報告事項に入る前に申し上げるべきでありましたけれども、本日の会議は、公開で行うことにいたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、報告第1号について、ただいまの説明についてご質問等られる方は発言をお願いします。

(駒井委員) 今回の駐車場の改定で非常に利用しやすくなったと思って、本当によかったと思いますけれども、使う側の立場として、今までささきさんに電話をして、あいているかどうかというのを確認してから行けたのです。というのは、置けるか置けないかわからない

状態で行くと、予定が全部変わってしまうものですから。例えばマリオスで会議があると
いったときに、車が置けるのであれば電車で行けるけれども、行ってから置けないとな
るとまた戻って車で行かなければならないというような状態になって、以前でしたらささき
さんに電話して、とめられますかと聞いて、それで確認して利用できたのです。今回支払
場所が駅になっていますけれども、問い合わせ先がカットハウスささきさんになっていま
す。それは例えば今から行ってとめられるかどうかというような状況はどういう形で聞け
るものなのか、その辺のところをお願いします。

(右京副会長) それでは、交通政策課、お願いします。

(片岡参事兼課長) 詳細のその辺のお話は、具体的にはI GRさんと地元の自治会さんとのお
話で、こういった形でさせていただきましたので、今いただいたご意見、もちろんそのと
おりだと思いますので、どちらに連絡をとったらいいか、基本的にはささきさんのほう
がよろしいかと思うのですが、ささきさんとI GRとの関係で調整させていただきたいと
存じます。

(駒井委員) はい、わかりました。

(右京副会長) ほかに。皆川委員さん。

(皆川委員) I GRの今回3月の時刻変更で、去年、1年前にも3本、滝沢どまりを沼宮内ま
でふやしていただいたのです。すごく感謝していました。そうしたら、今回もまた3本好
摩までふえたのです。本当にありがとうございます。なるべくみんなでいっぱい利用し
たいと思いますけれども、まず感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(右京副会長) 今の発言は感謝の意ということで結構なわけですね。

(皆川委員) はい。

(右京副会長) それでは、そのほかご質問ございませんか。
佐々木委員。

(佐々木委員) 産業建設部会がI GRにおいでをいただいて、大議論の末、皆様方のご理解を
いただいて提案をさせていただきました。その結果、内容はここに書いてあることと、今
44台の月決めの駐車場がございますけれども、半分以上がいまだあいております。看板も
壊れてなくなりました。ラインも消えてほとんどありません。それについても、本来であ
れば船田東自治会が整備、管理をする約束になっていると思いますけれども、できない状
態にあるようでありまして、I GRさんが看板、ライン引きもきちっとやりますというよ
うなこと、さらに今皆川委員からお話ありましたように本数が合わせて6本、お客さんが
減る一方なのに本数をふやすというのは非常に厳しいそうです。赤字の世界で努力をいた

だいております。これもひとえに委員の皆様方各位のご提案がご理解をいただいたということで、感謝をあわせて申し上げるわけでありませぬけれども。

そこで、実は提案がよかったかどうかわかりませぬけれども、大変苦勞されて IGR さんに努力をいただいております。その割には玉山区民の皆様方の理解が少ないのではないかと、ほとんど乗る方が減る一方。菓子まで行って無料の駐車場から電車に乗るといったような、あるいはバスと値段が一緒なものですから、バスに乗る方もいるわけです。しかし、バスも電車も人数が減っているそうであります。したがって、みんなでバス、電車に乗ろうよという運動を行政のご理解をいただきながら少し動いたらどうなのか。そうでないと、また本数は減ります、間違いなく。民間の場合は、赤字のところは電車は走らせませんから。今公共ということ、役所からの補助金があるためにやっていたいただいておりますので、例えば、「ひめかみ」の広報紙がございますね。こういったものに地域協議会の要望をいただいております。バスもそうでしたけれども、残してもらっているわけですよ、玉山線なんか。その割にはほとんど乗っていただけない。みんなで乗ろうよという大運動まではいかななくても、このひめかみの通信、あるいは自治会長に対する通達、協議会長名でもいいと思いますし、区長名でもいいと思いますけれども、少し我々も公共交通機関の利用について喚起をする必要があるだろうという提案であります。よろしくお願ひします。

(右京副会長) 今佐々木委員から IGR 利用促進運動というようなことでの提案がございました。先ほどお話ありましたように、情報紙、ひめかみのようなもので提唱しながら進めるという方策であろうと思いますが、そうしたことについてはこの協議会としても意思を統一して取り組む必要もあるのではないかと思いますけれども、こうしたことに対する市の主管課、交通政策課の従来やっておられる政策もあるかもしれませんが、お話あればひとつ伺いたいと思います。

(片岡参事兼課長) 佐々木委員さん、大変ありがたいご意見ありがとうございます。確かに IGR さんも厳しい中、実はもう一ついい方向というのは貨物線路使用料、あれがちょっと見直されて、今期で累積赤字も解消されたと伺っておりますし、そういったこともあって本数をふやしたり、あるいは運賃を若干値下げしたりというような取り組みをされておるようでございます。私どももバス、鉄道、両方とも利用促進という立場で今のご意見をお聞きしまして大変ありがたいなど。やはり我々はどうすれば利用いただけるかというのを考えるのが仕事ですし、実際地域の方々がご利用をいただけて、さらに利用につながっていくような、そういったことを繰り返しながら呼びかけをして、どんどん利用をいただけて、列車、バスを守っていくのだというような意識が非常に大事かなと考えておるところでございます。そういった意味でも、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(右京副会長) どうもありがとうございます。この際、川村区長さんからも一言。

(川村区長) 本当に佐々木委員さん、貴重なお話、ありがとうございます。私も実は IGR の定期を買って通勤をしておるところでございますが、今のお話を受けまして、機会あるご

とにいろんな形で玉山区民に呼びかけをしまいたいと存じております。よろしく願いいたします。

(右京副会長) どうもありがとうございました。この案件というのはまさに報告事項なわけですが、せつかくの提言でありますので、今後、先ほど地域協議会が発行しておる情報紙、これを最大限使うとか、それからきょうは自治会連絡協議会の会長さんも委員として出席しておるわけでありますから、そうした自治会、各地域に結成されておる自治会、連合会等々の取り組みの中で、場合によっては地域協議会と共同しながら、これらの運動の取り組みについて余り期間を置かないで運動を展開する。情報紙の形もあるか、また別の方法になるか、これを検討しながら進めるというようなことで、佐々木委員さん、そういう方向でということ、この報告を承った段階でそういう方向にしたいというように思います。

(佐々木委員) はい、ひとつよろしく申し上げます。

(右京副会長) はい。ということで、この報告事項を終わりたいと思います。

次に、報告第2号平成24年度第1期地域協働実施地区の地域づくり計画策定についてを報告事項といたします。

担当課は地域協働推進事務局です。どうぞご説明をお願いいたします。

(菊池主幹) 地域協働推進事務局の菊池と申します。私から報告第2号ということで、24年度第1期地域協働実施地区の地域づくり計画策定ということでご説明を申し上げます。

資料でございますが、平成24年度地域協働実施地区の状況についてということで整えております。本日実施された地区の会長さん、お二人が委員さんで出席なさっておりますので、私から状況報告というのもちよっと調子が悪いのですが、とりあえず資料に従いまして説明を申し上げます。

まず、資料ですが、地区決定の時期でございますが、平成24年の8月10日ということで、6月の地域協議会にお邪魔いたしましたして24年度の地区募集いたしますというお話をさせていただきましたところ、渋民地区と巻堀姫神地区、そしてあと東厨川地区からも申し出がございまして、2番に書いておりますけれども、3地区を決定させていただいたと、8月の10日に通知をしております。

3の取り組みの概要でございますが、今回は地域協議会ということで、東厨川地区の部分は割愛させていただいておりますので、渋民地区と、それから巻堀姫神地区についてご説明をしまいたいと思います。表の1番から6番、人口、世帯、それから名称等は後ほどごらんをいただきたいと存じます。

実際8月の10日に地区を決定させていただきましたけれども、それから2つの地区ではこの地域協働を行うためにどういった体制がいいかとかというようなお話し合いをしていただきまして、それから計画策定に向けて、例えばワークショップでございましてか、アンケート調査を実施いただいたというところでございます。

意向調査でございますが、渋民地区では行わないということとしておりましたし、巻堀

姫神地区におきましては一般の方142人と、それから小学生16人の方からアンケートをいただいております。

8番のワークショップでございますが、2つの地区とも3回のワークショップをしていただいております、出席者数は延べ人数でございますけれども、渋民地区が76名、それから巻堀姫神地区が86名ということで、そのワークショップのサブテーマでございますが、ちょっと2つの地区でやり方が異なっております。渋民地区におきましては、全国発信したいお宝ということを中心に11月に2回行われておりましたし、それから巻堀姫神地区におきましては3回に分けて、11月には将来像をどういうふうにしたらいいか、それから巻堀姫神地区のお宝は何なのかといったあたりのワークショップをしていただいております、28日には問題点、地区の課題、そういったことについて出席した皆様にお話し合いをしていただいたというような格好でございます。渋民地区については12月の1日に、今度は、では渋民地区は将来どういうふうにしようかということで、こちらは中学生の方が半分くらいおいでになりまして、中学生の方と保護者、一般の方でワークショップを開いたと。あと巻堀姫神地区に関しましては、1月13日にそれまで2回やったワークショップをもとに、では実際にどういった事業を展開していけるのかといったあたりのお話をしていただいたということでございます。

めくっていただきまして、9のところでございますが、大きな意見といたしまして、これはワークショップなりアンケートなりということを簡単にまとめたものでございますけれども、渋民地区に関しましてはやはり石川啄木関連、それから自然景観、歴史ということで、そこの中にはエコタウン事業、それから生出の湧水、そこら辺の話も聞いております。それから、あと農畜産物、安心安全ということで、安心安全に関しましては中学生のワークショップで結構ご意見をいただいたというような形でございます。

それから、巻堀姫神地区に関しましては、将来像、それから長所としては、もともと地域のつながりが強いところだというお話でございますとか、それから日用品を買えるような店が少なくなっているのを、それを何とかしたいなというあたりもお話出ておりましたし、やりたいこととしては、地域が広うございますので、地域間なり、それから世代間の交流をもっと盛んにしたいということでございますとか、姫神山が利用されるような自然を生かした観光、それから伝統芸能の伝承というあたりもお話が出ておりました。それから、課題といたしましては道水路ですとか河川、そういったものの整備、清掃、そういったものが必要だということでございましたし、高齢化率が盛岡市で一番高い地区だということもございまして、高齢化世帯の見守りをやっていきたいなと、今のやり方だとちょっとまだまだかなというようなお話が出ておりました。それからあと、除雪が遅いですとか、少子化がちょっと困ったものだなということで、その少子化に伴って地区の行事がなかなかできないような状況になりつつあるといったようなお話が出されております。

そうした意見を踏まえて、10番のところの地域づくり計画を策定していただいたということでございます。渋民地区に関しては、大きいスローガンとして「石川啄木と自然を活かした里づくり」ということでございましたし、巻堀姫神地区におきましては「美しい自然と思いやりのふるさと巻堀・姫神」ということで、地域の活動の大きなスローガンを掲げたところでございます。

テーマでございますが、渋民地区は5つ、啄木の里づくりに始まりまして利便性に恵ま

れた安全な里づくりということで、実はこのテーマの下に51の事業がぶら下がっているような形でございます。それから、巻堀姫神地区に関しましては、大項目で4つ、A、B、C、Dの4つありまして、Aが「みんなで取り組む安全なまちづくり」からDの「美しい自然を生かしたまちづくり」というふうなまとめ方をされております。巻堀姫神地区に関しましては、事業の数で言うと36事業がこの下にぶら下がっているという格好です。ただ、この地域づくり計画でございますが、渋民地区におきましては市でやる道路整備でございますとか、そういったものもこの計画の中に盛り込んで、渋民地区でこういった事業がこれから展開されていくのかというあたりもお示しをしたいというようなご意向がございましたので、事業数が多くなっております。

この計画につきましては、3月にそれぞれの地区で臨時総会が開かれまして承認されているということでございましたし、あと2つの地区とも計画の概要版をつくって全戸に配布して周知を図っていくというようなことでこれから動き出すと。明けて平成25年度からは、この計画に基づきまして事業を実施されるということになります。

説明は以上でございます。

(右京副会長) ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について何かご質問等ある方は発言願います。何かございませんか。

どうぞ、佐々木委員。

(佐々木委員) 渋民の場合は、3月2日に決定をして計画書は印刷済みで、関係団体、各自治会には配布済みであります。きょうおいででの盛岡タイムスが先週大記事にさせていただいているようであります。

それから、今お話がありました概要版については今印刷が上がりました。できれば今月中に各戸に配布をしたいと思っております。いずれいかに人を呼べるかというのを中心に考えた計画であります。したがって、まず渋民地区の区民が石川啄木なり美しい自然を理解する。誤解している方も非常に多いのです、啄木を。新しい方々もおりますし、まず啄木を理解し、おいでになった皆様方に誰でも説明できるような啄木の里にしたい。それから、啄木が育っていったこの自然というものも、住んでいけば余り感じないのですけれども、いま一度大変な景観なり、あるいは農林業なりといった自然の恵みが多いなど。特に生出地区の湧水と自然エネルギーは、市でも大変予算化をさせていただいておりますので、大いに発信をしていきたいということでもあります。

補足して申しわけございませんが、加えてご質問申し上げますと、聞くところによると担当課が変わるような話も聞いていまして、非常に心配をいたしております。この辺の話が今、菊池主幹からなかったもので、担当が変わる話は現場としては非常に困るので、ちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

(右京副会長) それでは、担当課、今の件、ご説明をお願いします。

(菊池主幹) 済みませんでした、どのタイミングがいいのかなと思っておりましたが、地域協働推進事務局でございますが、今年度いっぱいをもって解散というか、廃止されます。そ

のかわり地域協働の事業自体は、今度市民部に移管されまして、市民部の今の市民活動推進課の協働推進係と、それから私ども地域協働が一つになった形の課になりまして、その中で例えば町内会の支援でございますとか、それから地域協働の推進でございますとか、あとはもう一つ大きい話としては市民協働推進指針のようなものをつくるというような形で動いております、いずれ今まで本庁舎の別館の8階だったわけでございますが、もう既に1階の市民活動推進課の場所に私どもは移動しております。体制も、今まで私以下4人でやっておりましたけれども、係の人数もふえますので、今佐々木委員さんおっしゃったようなご心配には及ばないと考えています。

以上でございます。

(佐々木委員) ありがとうございます。

(右京副会長) どうもご理解をいただいたようでありますので。

(「私も、じゃちよつと」の声)

(右京副会長) それでは、齋藤委員。

(齋藤委員) うち、姫神山を何とか利用して、今かなりの登山客があります。それを捉えまして、これを地域ぐるみで、例えばただの登山ではなく、バーベキュー大会やるとか、何かそんなことでもっと皆さんに来ていただくようにしたいし、インターネットなんか使ってやってみたいと思っています。

それと、今ありましたが、広報ですね。市民でもやると思いますが、うちはきのう全戸配布しました。こういった概要ですね、協働づくりにご協力お願いしますというようなことなのですが、きのうのうちに全戸に配布しました。よろしくをお願いします。

(右京副会長) 巻堀姫神地区の代表なさっておる齋藤委員さんから状況報告、ご説明ございました。

あと何かご質問ないでしょうか。ありませんか。

(なし)

(右京副会長) なければ、この報告事項については以上で終わりたいと思います。どうも説明ありがとうございました。

それでは、次の案件に入る前に担当課の入れかえを願います。

それでは、報告第3号になりますけれども、「盛岡市工業振興ビジョン～盛岡ものづくり戦略～」について、報告をしていただきたいと思います。担当課は商工課であります。よろしくをお願いします。

(沼田課長) 商工課長の沼田でございます。私から、このたび策定いたしました「盛岡市工業

振興ビジョン～盛岡ものづくり戦略～」について、協議会にご報告申し上げます。

資料は2種類ございますけれども、1枚物の右肩に玉山区地域協議会資料という資料をもって説明をいたします。厚いほうの本編につきましては、後ほどお目通しいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、ビジョン策定の趣旨でありますけれども、盛岡市は南部鉄器など伝統的工芸品の製造を初め、食料品製造業のほか、工業団地ではさまざまな企業が立地しております。一方地域経済の低迷、あるいはグローバル競争の激化などの影響により、製造業の事業所数が減少してきております。特にもみただけにございました日本たばこ産業盛岡工場の廃止の影響もございまして、製造品出荷額が大きく減少しているところでございます。

市では、これまで産学官連携による新事業の創出あるいは企業誘致などに取り組んできたところでありまして、製造業が地域に根差して存続していくために、技術力の強化等の課題があります。製造業が発展することは、バランスのとれた産業構造の構築につながるほか、所得、雇用の面でのプラス効果、あるいは他の産業への波及効果が期待されることから、工業振興策を体系的、計画的に推進するため、このたび工業振興ビジョンを策定したものでございます。

策定に当たりましては、工業関係の団体の推薦委員や、あるいは公募委員等から成る盛岡市工業振興懇話会、これを設置して商工観光部の各課、そして玉山総合事務所産業振興課等の担当者から成るワーキング部会を設置して策定作業を行ってきたものでございます。当市の工業の現状や500社を対象とした製造業へのアンケート、ビジョンの基本的な考え方等を検討して、このたび取りまとめたものでございます。

計画期間は、平成25年から平成34年度までの10年間として、目指す将来像を「ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡」として実施するものでございます。

次に、具体的な取り組みでございまして、資料の3の(2)に記載しておりますとおり、5つの施策推進方針と30のアクションプランを盛り込んでおります。時間の関係で全てのことを説明できませんが、幾つかのアクションプランをご説明申し上げます。

まず、アの成長市場を展望した事業展開への支援では、成長が期待される次世代自動車等の分野へ事業展開する事業者への支援、ジェットロ等との連携による海外市場への販路開拓、国際リニアコライダーの誘致等を方針とし、市内の企業を巡回して経営課題等の解決を支援する企業サポーターを設置したいと考えております。また、デジタルコンテンツ産業の育成事業などにも取り組みたいと考えております。

イの盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成では、企業間連携の支援、農商工連携の推進、新技術、新商品開発への支援、市の産業支援施設を活用した創業支援、こういうことを方針として食料品製造業等のリーディング産業が地場の産業を牽引できるよう企業間連携や、異業種マッチングの機会を設けるなどして、盛岡市の地域資源を生かした新たな商品開発などの動きを促進する盛岡リーディング産業支援事業などを実施いたします。

次に、ウの地域を牽引する地場企業の経営力の強化では、地場の企業が持続的な事業活動が行われるよう市の優遇制度の充実、あるいは金融相談等による経営基盤の安定化、盛岡手づくり村を中心とした地場産業の振興などを方針とし、経営環境の急変による経営悪化に対するセーフティーネット制度の活用による金融対策事業などを実施することとしております。

エの明日の盛岡を担う人材の育成・確保では、技術者等の人材育成に取り組む事業者を支援するとともに、キャリア教育等の優秀な人材が地元に着することを方針とし、技能功労表彰や県が行っている北上川流域ものづくりネットワークを活用した人材育成等に取り組むこととしております。

続きまして、オの産業集積基盤の整備・企業誘致の推進では、現在も行っておりますが、組み込みソフト、ITシステム関連産業等の誘致に努めるとともに、コンタクトセンター、いわゆるコールセンターですけれども、コールセンターなどの都市型産業、あるいは研究開発型企業の誘致のほか、玉山区へ新規工業団地の整備などにより多様な産業集積を進めることなどを方針とし、企業誘致推進事業のほか、これまでも取り組んでまいりました工場等設置奨励事業などを実施してまいります。なお、工業振興ビジョンを策定したことに伴いまして、外部の有識者で構成する（仮称）盛岡市工業振興推進会議というのを設置して、最低でも年に1回こういう会議を開催しながら、事業の進捗状況を評価検証してまいりたいと考えておるところでございます。

最後になりますが、策定に当たりまして、いろいろと玉山地区の工業団地の方々にもお世話になりましたし、あるいは玉山地区の製造業の皆様にもアンケート調査をお願いして、いろいろご回答いただいております。日ごろのご協力に感謝いたしますとともに、今後ビジョンに基づくアクションプランを着実に実施してまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上が工業振興ビジョンの策定についてのご報告でございます。

（右京副会長） ありがとうございます。報告が終わりましたので、この際ご質問等あられる方、ご発言願ひます。どなたかございませんか。

津志田委員さん。

（津志田委員） イの8番なのですが、盛岡特産品ブランド認証事業にかかわることなのですが、この認証委員会というのは玉山から何名ぐらい選出されておりましたでしょうか、お尋ねします。

（沼田課長） お答えいたします。

ブランド認証委員会でございますけれども、盛岡手づくり村にあります地場産業振興センター、ここが事務局となっております。委員の方は、私全て把握しておりませんが、玉山区からの委員さんというのはちょっといらっしゃるかどうかはわかりかねます。

（右京副会長） ということだそうですが、はい、どうぞ。

（津志田委員） 以前は、このブランド認定が始まったあたり、私も玉山の工房から出席させていただきましたが、今はどのようになっているのかすらわからない状態なのです。そして、以前は私たちの工房からも産直にもちょっとお世話になっておりましたが、今は沢内の方たちが入っております、私たちのほうからの品物がちょっと途絶えてしまった状況でございますので、やはり私たちもこの手づくり村に玉山の特産品、ブランドの商品を販売で

きる体制づくりになっていけばいいのかなという思いがいたしましたので、今お尋ねしたわけなのですが、玉山からもちょっと1点か2点ぐらいい商品は行っておりますが、再度私たちの工房からも販売できる体制づくりをお願いしたいと思っております。

(沼田課長) 今のお話でございますけれども、ブランドの認証の関係の話と、あるいは手づくり村での商品の販売と2つのお話かと思っております。

まず、ブランド認証につきましては、地場産センターで委員会を設けておりますので、そこに応募といいますか、委員会にかけていただいて、ブランド品として認証していただくという形になりますので、玉山区でつくられた新たな商品がございましたら、そういう場合にはお声をかけていただければと思っております。

また、手づくり村、入った方はおわかりかと思いますが、入って右側に展示即売室というのがございます。あそこの商品の販売につきましては、今まで地場産センターは財団法人という形で事業を開始しておりましたけれども、この4月1日から公益財団法人という新たな法人に生まれ変わります。公益財団法人の移行に伴って、手づくり村の展示即売室で販売する商品につきましては、かなりの数、盛岡地域の商品を売るということの方針として出しております。商品の販売を希望される場合は、今度正式に理事会等で決まるわけですが、商品販売したいという申請書みたいなのを記載して、それでどのような商品なのかというのを書いていただいて、食料品の場合とかはサンプルみたいなを出していただく格好になるかと思っておりますけれども、そういう商品の販売をお願いしたいという申請書を出していただいて、新たな公益財団法人の盛岡地域地場産センターでは事務局、あるいは商品を販売していかどうかというのを第三者の委員会をつくる予定にしております。その委員会の中で、これは販売することが妥当かどうかというような判断をさせていただきます。そして販売するという形になります。展示即売室だけの販売以外にも、インターネットでも楽天に掲載して販売をしておりましたので、玉山区でぜひとも売り出したいという商品がありましたら、直接地場産センターでも構いませんし、我々商工課に声をかけていただければ、おつなぎいたしますので、お声をかけていただければと思っております。

以上です。

(津志田委員) よろしくお願いたします。

(右京副会長) 津志田委員、よろしいでしょうか。

(津志田委員) はい。

(右京副会長) ほかにございませんか、ご質問。

佐々木委員。

(佐々木委員) 第3次産業中心の盛岡市がこれまで長い間続いてきているわけですから、ここに来てものづくり、製造業を少し活発化しようということについては大変いいことだと思います。

それから、手づくり村が非常に長い歴史を持っているわけですし、役所が経営支援するああい製造販売の場所とすれば、全国できっと一番経営状況がいい中身ではないかなと思っております。そこで、岩手県の場合には製造業全体がおくれているのですけれども、特に盛岡の場合は第3次産業中心だったと、青森にしろ秋田にしろ、ほかの県の県庁所在地の製造業のぐあいを見ると、ご案内のようにまさに3次産業中心でありますから、余力が入っていない。県内でも下から数えたほうがいいのではないかなという感じなのです。

そこで提案、考えていると思えますけれども、農畜産物、盛岡は短角を初めブロイラーもありますし、養豚もありますし、卵もあるわけでありますから、これを商品化していく。まさに農協系統ではなかなか加工まではできないという状況ですので、民間企業が結構ありますよね。食品企業、地場の企業さん方とタイアップをするような、先ほど津志田さんからもお話ありましたけれども、まだまだ商品化をする可能性があるのです、そういった部分がこれに入っているだろうなと思って期待をしています。その上で海外に打って出るとか、あるいはマーケティングのアンテナショップを東京に出すとか、以前はあったけれども、今はなくなったのです、盛岡のアンテナショップ。例えば沼宮内だとか近辺の広域の中でもどうも製造業はおくれているように思っておりますので、ぜひこの計画に期待したいと思っております。そのためには、工業用水が県内では一番高い。我々が飲む水と同じものを工業用水に使っているのです。工業用水専属の水道をつくるとか、企業さんが取り組みやすい状況をまずつくっていただくと。

あるいは南部鉄瓶、これまさに今外国に出しているようでありますが、ほとんどが江刺に負けているのです。南部鉄器といたら江刺なのです。本来盛岡のほうが物によっては鉄瓶にしろ鍋にしろこっちなのです。向こうは工業用の南部鉄器なものですから、おくれをとっているような気がしますので、南部鉄器、三大麺、じゃじゃ麺、あるいは盛岡冷麺、わんこそば、これも頑張っているようでありますけれども、いまいちどうしてだめなのかわかりませんが、民間企業との、民間の皆様方の取り組みが不十分なのかもわかりませんし、役所ではそんなにできないとは思いますが、何とかいろんな委員さんとか何かを置いてなるようでありますから、一気に県内トップになるような製造業にお願いしたい。これ要望ですから、特に課長答えなくていいです。よろしくお願いします。

(右京副会長) いろいろ要望事項が何点か発言されましたが、手短に何か関連したお答えあればご発言願います。

(沼田課長) 佐々木委員さんおっしゃるように、工場の振興というのは重要なことだというふうに考えております。委員さんおっしゃるとおり、食品製造業というのは盛岡の製造業の中で見れば1番か2番の業界でございます。

玉山区ではありませんけれども、例えば川目の兼平製麺さんは米粉麺を使って工場を増設して、社員もまたふやして、農商工連携の本格的な取り組みをされています。我々もそれを後押しをしたいというふうに思っています。

いずれ製造業の皆様には、このたび企業サポーター設置事業というのを設けます。この企業サポーターというのは、非常勤の職員でありますけれども、食料品製造業、こういうところにお邪魔して、何が課題なのか、何の技術がたけているのか、そういうようなのを

調べて歩くことにしております。こういう調査の中でいろいろな可能性が出てくるかと思っております。そういうようなのを市としては支援をしながら、工業の製造品の出荷につなげていきたいというふうに考えております。

東北の県庁所在都市で比較すれば、工業品の出荷額というのは下から2番目で、一番下が青森市なのですけれども、何とかそういうようなのを高めるような取り組みをしたいということで考えておるものでございます。

あと経営環境をもうちょっと支援してほしい、水道関係は工業用水として高いという話もありましたが、従前水道料金の料金統一の話でいろいろ話もありましたけれども、今現在はご存じのとおり製造業の方々に、限度ありますけれども、年間1,000立米以上使っている企業さんには1立米当たり60円の補助金を出しております。24年度は1,200万円ほど21社に出す予定です。玉山区については4社ほど交付する予定にしておりますが、そういうようなことで経営環境の改善に努めたりとか、あるいは金融の対策の事業もやっております。そういう事業も絡めながら経営基盤の強化の支援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

(右京副会長) ありがとうございます。

ほかにご質問ありませんか。

(なし)

(右京副会長) ないようでありますから、報告事項3につきましては以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

次の報告に入る前に、担当課の入れかえを行います。

それでは、報告第4号平成25年度玉山区主要事業について、これは玉山区総合事務所の萬事務長からお願いいたします。

(萬事務長) それでは、お手元の資料でございますが、平成25年度玉山区主要事業ということで、昨日の本会議で予算を議決していただきましたので、主なものについてご紹介してまいりたいと思います。

まず開いていただいて、1ページですが、地域協議会の事務ということで、こちらの予算、事業費の下の括弧書きが24年度の予算になっております。ということで、例年どおりの予算確保をしたところでございます。

次の2のコミュニティ推進事業でございます。こちら24年度と比べていただいておわかりのとおり若干ふえておりますが、補助金の関係が若干ふえております。世帯数が外国人登録の関係で若干ふえていますが、計算方法等については例年どおりというふうにご理解いただきたいと思います。

3つ目でございますが、コミュニティ施設建設事業、これは皆さんもご存じのとおり前田地区のコミセンの建設事業が今年度ということでございます。それで、この前田地区のコミセンができますと新市建設計画でありました7地区全部が完了するということになり

ます。

次に、地域づくり大会は例年どおり考えておりますし、5番のIGRの定期券購入補助についても例年どおりというふうに考えております。

6番目、廃棄物処分場管理運営事業でございます。これは去年からお話出ていましたが、こちらが岩手町に今までお願いしておりましたが、25年度途中から門前寺でございます玉山廃棄物処分場、こちらに搬入するということとなります。それに伴いまして堰堤の築造工事がありますので、金額的には3,300万ほどの予算となっております。それと、当然建設費のほかには維持費、運営費もかかりますので、それらを計上しているというものでございます。

7番のいきいき高齢者通所事業も例年どおり実施してまいりたいということでございます。

8番の成人健康診査、こちらは記載のとおりですが、がんとか生活習慣病等の検診の予算でございます。

1つ飛んで10番の患者輸送バスでございます。こちらも現在は12地区を運行しておりますが、これも例年どおり実施してまいりたいということでございます。ちなみに、23年度の実績を見ますと8,631人ほど、台数で1台当たり直しますと14.3人ほどの利用をいただいております。当然路線によってそれぞれ違いはございますが、平均しますとそのような利用状況となっております。

11番の地域農業マスタープラン事業ということで、こちらではマスタープランの作成、農地の集積に関する支援ということで、480万ほどの予算を計上しております。

13番でございますが、中山間地等の直接支払事業でございますが、これも24年度の予算と比較して例年どおりの予算となっております。ちなみに、記載しておりますが、協定数は集落協定が27、個別協定が3となっております。

14番、農地・水保全管理支払交付金事業でございます。これにつきましては、24年度予算と比較して、600万、500万ほどふえているという状況で、予算の獲得ができたということでございます。

次に、3ページでございます。15番の畜産振興事業でございます。こちらも予算を24年度と比較して見ますと大きくふえておりますが、特にふえたのは表に事業概要を記載していますが、利用自粛牧草等処理円滑化事業、いわて型牧草地再生対策事業、この2つの分が大きくふえたということになります。ご存じかもしれませんが、利用自粛は除染前の牧草の運搬とか保管に係る経費で、こちらの補助金をいただいてやっている事業ですし、いわて型牧草地再生というのは風評被害対策ということで、牧草地の更新に係る事業でございます。この分が昨年比べてふえているというところでございます。

17番の総合交流ターミナル太陽発電設備設置ということですが、これはユートランドに太陽光パネルを設置するという事業でございます。予定では発電と蓄電それぞれ15キロワットぐらいのものを想定しております。

19番ですが、有機物資源活用施設管理運営事業です。皆さんにも本日見ていただきましたが、ひめかみ有機センター、こちらの管理運営事業費ということでございます。それで1,200万ほどの予算を確保したところでございます。

21番ですが、桜の里整備事業、こちらにつきましては、去年から日戸の地元の方々とお

話しまして、サクラパークの基本設計を行いたいということで、その予算でございます。

次のページですが、22番のまつり・イベント事業につきましては、こちらも例年の祭りということで、夏まつり、岩洞湖まつりの関係の予算をここに計上しております。

23番でございます。道路橋りょう維持管理事業でございます。こちらは通常の維持管理でございますが、この中には芋田向ののり面工事の関係も、こちらの事業に入っております。

25番の道路除排雪事業でございますが、こちらも例年どおりの予算を確保しております。

26番、市道の舗装二次改築事業でございます。こちらは、市道日戸柴沢線の橋の工事の関係でございます。それと、あとは水道管の移転補償等がありまして2,850万の予算というふうになっております。

27番が市道舗装新設改良工事でございます。こちらは、市道野中団地線の舗装工事ということで25年度は1,000万という予算が確保できましたので、24年度に比べると長い距離が舗装できるのかなと、こちらの積算では大体470メートルぐらいできるかなと思っております。

28番の側溝整備事業でございます。記載のとおりですが、市道好摩南線、夏間木地内の側溝整備を予定しているものでございます。

5ページですが、30番の社会資本整備総合交付金事業でございます。1,200万という予算ですが、こちらは記載のとおり芋田線の歩道設置工事関係の予算をこちらに掲げております。

31番の公設浄化槽の整備ですが、20基を予定しておりまして、記載のとおり2,400万ほどの予算を確保したところでございます。

以下、32番以降は玉山事務所それぞれの部署のところでございますが、特に33番のところでは姫神地区のスクールバスの更新ということで、8人乗りのバスを購入する予定となっております。

25年度の主要事業については以上でございます。

あとこのほかに、ご存じかもしれませんが、この3月に国の大型補正予算の関係がありまして、市道関係で言いますと、7路線の補修が予算としてはついております。24年度予算ですが、実際は繰り越しという格好で、25年度に入ったら実施する予定の事業がございます。石羽根線、山谷馬場線、松内古川線、和台線、玉山中学校線、釘の平線等が路面の補修ということで、合わせまして7,000メートルぐらいの工事を行う予定となっております。

そのほか日戸柴沢線ののり面、玉山小学校のところののり面保護の予算も2,800万ほどついております。これも同じように24年度予算ですが、繰り越して25年度に実施というふうに考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

(右京副会長) ありがとうございます。それでは、ただいまの報告についてご質問あられる方は発言願います。どなたかございませんか。

桜委員。

(桜委員) 今補正予算をちょっとお聞きしたわけですが、生出下田線は入っていないわ

けですか。

24年度で300メートルですか、25日完了ということで、29日に検査というふうに話は聞いていますけれども、その延長の分について何か補正があるとかというふうに聞いておりましたので、今質問したわけですが。

(千葉参事) 下田生出線ということで、道路建設課からの資料ですと3月補正による前倒しということで、延長大体350メートルぐらい、さらに補償費ということで工作物等の補償費ということで、合わせて約4,000万ぐらいの事業費でやると、補正を行うと伺っております。以上です。

(桜委員) そうすると、新年度、要するに4月から始まるわけですが、5月ごろ入札としまして工事にかかるかと理解してよろしいわけですか。

(千葉参事) 具体的な入札時期等は確認しなければなりません、この大型補正というのは一応24年度予算ということなので、もう早期の発注というのが決められておりますので、早い時期に発注して工事をやるという方向で進められると思います。以上です。

(桜委員) わかりました。それでは、できるだけ早く工事が進むようお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

(右京副会長) あとほかにございませんか。
津志田委員。

(津志田委員) 5番の銀河鉄道通学定期購入補助金、大変ありがたいことなのですが、今まで利用していらっしゃる方たちはどこへ行って手続すればいいかわかると思うのですが、新しく利用する人はどこへ行って、どのような手続をするのか教えていただきたいと思ひます。

(佐々木参事兼総務課長) 総務課佐々木でございませんけれども、私からお答えいたします。新入学された生徒さんについては、それぞれ学校の入学の際に手続をされているというふうに伺っております。I GRさんで入学式等に出向いて、その場で購入ということ伺っております。以上でございません。

(津志田委員) ありがとうございます。

(右京副会長) よろしいですか。ほかにございませんか。

(なし)

(右京副会長) なければ、この報告については以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

次の報告のため、担当課の入れかえを行います。

報告事項、最後になりますが、報告第5号好摩地区社会体育施設整備事業の進捗状況について、市民部の次長兼スポーツ推進課長から説明願います。

(佐藤次長兼課長) スポーツ推進課の佐藤です。座って説明させていただきます。それでは、好摩地区社会体育施設整備事業進捗状況についてご説明させていただきます。

昨年7月24日に好摩体育館柔道場、相撲場が完成いたしましたして供用開始をして、残った駐車場やゲートボール場などの外構工事につきまして、当初平成24年度内に完了する予定でしたが、いまだ着工できていない状況にありますということで、年度末を迎えることもございまして、現在の進捗状況等につきましてご報告させていただくものでございます。

資料をごらんいただきたいと存じます。最初に、1、好摩体育館利用実績でございますが、昨年7月に供用開始いたしましたして、8月以降の体育館のアリーナと柔道場の利用回数及び利用人数の実績、そして23年度、24年度の比較でございます。おかげさまで利用も順調に推移しておりまして、2月までの利用回数が609回で、前年比で60%の増、それから利用人数が1万729人ということで、前年の約2倍の人数となっております。今後さらに増加が見込まれるところでございます。

次に、2の外構工事の経緯と現状でございますが、冒頭にお話しいたしましたとおり、好摩体育館を含めた全体の整備が今年度中に完了を予定しておりましたが、外構工事につきまして、これまで9月、10月、そして今月3月の3回にわたりまして入札を行いましたが、全て落札されずに不調に終わっております。原因として考えられますのは、東日本大震災に伴います復興事業による作業員の人件費あるいは資材、物資等の不足、こういったもので工事費の高騰が考えられております。これまで不調になった都度、工事の仕様の見直しなどを行いまして入札してまいりましたが、いずれも予定価格に達しなかったということで落札されなかったものでございます。

それから、10月に行われた2回目の入札が不調に終わった際に、冬期間の工事を避けるということもございまして、外構工事に係る予算につきましては25年度に繰り越して、25年度に工事を実施したいということで3月にさらに入札を行ったものでございます。

このような状況を踏まえまして、改めて不調の原因を調査、分析し、また仕様や工事の方法の見直しなどを行いまして、次回入札では落札されるよう鋭意検討してまいりたいと存じております。

それで、利用者の方々には大変ご不便をおかけしておりますけれども、当面駐車場部分には砂利を敷くなど、できるだけ利用に支障のないような対応をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上が好摩地区社会体育施設整備事業の進捗状況についての報告でございます。

以上でございます。

(右京副会長) 報告ありがとうございます。ただいまの報告について何かご質問等あられる方は発言願います。どなたかありませんか。

齋藤委員。

(齋藤委員) このアリーナはおかげさまで広く立派になりました。私も利用しております。それで、確かに去年に比べれば来ている人たちがかなり、自分でもそう感じます。多くなりました。ありがとうございました。

それから、外構工事のことがここにありましたが、本当はことしにできたはずなのですね。皆さんに、何でと。これで理由がわかりましたので、できれば25年度中にはお願いしたいと思います。冬の間も確かに舗装も何もないので、あそこの除雪ですか、公民館長さんが一人でやっているみたいですが、大変みたいですので、至急をお願いしたいと思います。

以上です。

(右京副会長) 至急実施してほしいという要望なようですので、これは要望ということでもよろしく願います。

あとごありませんか。

(なし)

(右京副会長) ないようでありますので、報告第5号については以上で終わりたいと思います。どうも説明ありがとうございました。

(2) 審 議

(右京副会長) それでは、続いて審議事項に入ります。

審議事項の諮問事項に入ります。審議第1号盛岡市好摩体育館の管理運営体制について、これを市民部の佐藤次長兼スポーツ推進課長から説明を願います。

(佐藤次長兼課長) それでは、引き続き説明させていただきます。

好摩体育館等の管理運営体制についてでございますが、資料をごらんいただきたいと存じます。

最初に、1、目的でございますが、改築後の好摩体育館の管理運営体制につきましては、「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」の別紙4にございます「公共施設の今後の管理運営の方向性」というものにおきまして、好摩体育館の同じ敷地内でございますけれども、隣接して、今は盛岡市の体育協会が指定管理として行っております好摩テニスコート、それから好摩相撲場を、これを含めて効率的な管理体制の検討を行うこととして、指定管理期間である平成25年度、来年度までは現行の体制を継続ということで、26年度以降の管理運営体制について24年度内に方針を決定することといたしております。このことから、次期指定管理者の指定に係る手続を進めるに当たりまして、好摩体育館、好摩テニスコート、

そして好摩相撲場の26年度以降の管理運営体制を明確にしようとするものでございます。

次、2の現状でございます。(1)の好摩体育館でございます。ア、開設期間、イ、利用実績は省略させていただきます、ウの管理運営形態でございますが、現在好摩体育館は巻堀出張所、それから好摩地区公民館、それから就業改善センターとあわせて市の職員が兼務して、市の直営で管理運営を行っております。

次に、(2)の好摩テニスコート及び好摩相撲場でございますが、アの開設期間につきましては、両施設とも屋外ということで4月から11月となっております。

イの利用実績につきましては省略させていただきます、裏面をごらんいただきたいと存じます。ウ、管理運営形態でございますが、現在はこのテニスコート、相撲場は、渋民運動公園内の野球場、陸上競技場あるいはテニスコート、総合体育館、それから渋民野球場、盛岡工業団地の中の野球場、それから生出スキー場、玉山運動広場など、これらを一括して盛岡体育協会が指定管理者として管理運営を行っております。

次に、3の課題でございますが、テニスコートと相撲場でございますが、利用手続が利用施設から離れた渋民総合体育館で行われていること、それから両施設の利用者が好摩体育館のシャワーを利用する場合は別途好摩体育館での手続が必要となること、このような課題がございまして、これらに対応する必要がございます。

次に、4の「平成26年度以降の管理体制について」ですが、平成26年度以降は好摩体育館、それから好摩テニスコート及び好摩相撲場を一括して市の直営により管理運営を行いたいと考えております。その理由といたしましては、まず3施設を一体管理することによりまして、使用申請等の窓口の一元化が図られることから、課題が解消され、利用者の利便性の向上が図られると。それから、これまでどおり好摩体育館の職員が兼務により好摩テニスコート及び好摩相撲場の管理をすることから、管理運営経費が抑制できるということでございます。

以上のことから、平成26年度以降の好摩体育館、好摩テニスコート及び好摩相撲場について一括して市直営により管理運営を行うことということで諮問いたしたいと存じますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(右京副会長) 説明が終わりました。この諮問については諮問書にありますように協議会に市長が意見を求めると、こういうことでありますので、ただいま説明のあった内容について審議したいわけではありますが、この内容説明について質問、ご意見などあられる方は発言願います。26年度以降は一元的に市の直営を行うというようなことのようなのですが、何かございませんか。

(なし)

(右京副会長) 特に発言ないようですので、これは諮問のとおりこれを可とするという意見にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(右京副会長) それでは、この件については諮問を可とするということに決定いたしました。どうも説明ありがとうございました。

担当課の入れかえを行います。

それでは、審議第2号公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針(案)について、これを審議したいと思います。それでは、説明をお願いします。担当課、よろしくお願いします。

(川端事務局長) 資産管理活用事務局の川端と申します。よろしくお願いします。

(右京副会長) 座って、どうぞ。

(川端事務局長) では、座って失礼します。資料について、まず1枚物でございますが、経緯と今後の日程を書いております。経緯については、平成21年度に「自治体経営の指針及び実施計画」というのを市でつくっておるわけでございますが、その中で「公共施設アセットマネジメントの推進」ということで掲げております。

市では、平成22年度、23年度に盛岡市まちづくり研究所においてアセットマネジメントによる公有資産保有のあり方について研究を行っております。平成24年度、資産管理活用事務局を新たに設置いたしまして、具体的な取り組みを進めるということで、今回「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針(案)」をまとめたところでございます。

今後の日程についてでございますが、本日玉山区地域協議会に諮問させていただきます。それから、4月1日から22日までパブリックコメント、それから4月になりましたら市内5地区ということで、玉山区につきましては市民公民館で10日の日に説明会を開催したいと思っております。それから、5月中旬には自治体経営推進会議、それから下旬には玉山区地域協議会にパブリックコメントの意見についての対応、それらを説明いたしまして、了承いただければというふうに思っております。それから、同じく下旬には市議会の全員協議会に説明いたしまして、6月下旬に方針を決定したいというスケジュールを考えているところでございます。

内容につきましては、別紙になりますが、そちらで説明させていただきます。まず、ページをお開きいただきまして、目次でございます。公共施設という場合は、いっぱいあります。道路、橋梁、公園、それから上下水道、公営住宅、建物関係ですね、そういうようなものがいっぱいありますので、IからIIIまでについては公共施設全体についてのコメントを書いております。それから、IVについては、取り組み内容ということで、建築物系施設と、それから都市基盤系等施設に分けてコメントをしているという中身にしております。

まず、I番の位置づけでございます。これは先ほど申し上げました経緯の中でちょっと触れさせていただきましたけれども、市としてアセットマネジメントをやりたいということにしておりますので、では具体的にどうやっていきますかというようなことであります。

1ページ目の一番の肝というのでしょうか、これについては施設を一応分類にかけたということです。下に図が描いていますが、公共施設全体のアセットマネジメントをやるわ

けですが、建物系施設、それから都市基盤系等施設に分けてアセットマネジメントしましょうということにしております。これらについては、例えば上水とか下水とかは公営企業会計になっていて、むしろ経営者の視点という立場で物をやったほうがいいだろうということで、そちらは分けています。

それから、道路、橋梁、公園関係については、国土交通省さんはもうアセットマネジメントでやりなさいと、長寿命化やりなさいと、やらないと補助金あげませんよというふうにもうスタンスが変わっていますので、そういうことでかなり独自で動いておりますので、建物系施設と都市基盤系に分けたということにしております。建物系施設については、資産管理活用事務局がこれは統括いたしますし、それ以外については各部署がそれぞれの立場でそれぞれマネジメントをやりましたという中身にしております。

次に、2ページでございます。基本方針策定の背景でございます。これについては、施設の現状ということで、例えば建物系であればどの程度あるか、施設数では今659施設あって、棟数としては1,500ほど今あります。延べ床面積にすると110万平米、これは市役所が110杯分入るといような格好です。そして、床面積の多い順としては小学校、市営住宅、中学校、市場という順番でなっているという状況を書いていました。

それから、3ページへ行きますと建築年別に延べ床面積と保有面積の推移を示しております。それから、下に行きまして、都市基盤系等施設について、道路延長の長さとか橋梁の長さ、上下水管の長さとかというようなことをコメントしております。後でござんただければと思います。

それから、4ページになります。更新費用の増大ということで、では老朽化しているものを更新していくにはどのぐらいのお金がかかりますかということで、これは総務省でソフトを開発しておりますして、そのソフトに従っていくと建物系については向こう40年間で大体4,000億ほどかかると、年平均にすると大体100億ベースということになります。しかし、では盛岡市は一体どうなっているのだというようなことでありますと、今までは普通建設事業費から建物系施設に支出している年平均というのは大体42億ほど支出しております。ということは、逆に言えば年平均58億ほど財源的には不足するという状況にありますということを書いてあります。同じように都市基盤系については、道路、橋梁、下水道それぞれの更新費、費用を書いてあります。基本的には財源をどうするかというのが一番の問題になろうと思います。

5ページになります。少子高齢、人口減少社会の到来ということでございます。きょうも国立の人口問題研究所が2040年にどうなるかというようにいろんなことやっていますが、これについても将来予想ということで、平成47年度まで人口推計をしております。それについて、ここにコメントしております。年少人口ですが、0歳から14歳、昭和55年ピークと比較すると平成47年には36.3%まで減少すると、それから生産年齢人口ですが、これは平成7年のピークと比較すると平成47年には65.1%まで減少すると。一方老年人口、65歳以上人口ですが、これについては昭和55年と比較すると平成47年には450.4%ですから5.5倍ほど増加しますというふうな中身に書いてあります。

そういうことで、ここでのポイントは、利用する人たちがある面では減っているし、ある面ではふえているので、そのバランスがかなり崩れますということで、それに対して何か手だてを打たなければならないということがこの言わんとしていることであります。

次、6ページになります。厳しい財政状況ということで、盛岡市の財政状況を若干コメントさせてもらっています。経常収支比率で90%ということで、人件費、扶助費、公債費が年々、特に扶助費ですけれども、グラフで見てわかるとおりふえていて、普通建設事業というのは土木とか建築なわけですが、余りふえていなくて、むしろ減少傾向ということで、かなり経常経費が90%になりますから、硬直化が進んでなかなか財源的には厳しいなというようなことをここで述べているつもりです。

7ページになります。基本方針です。基本的な考え方は、このページの下から5行目以降がポイントになります。今後の少子高齢化、人口の減少が見込まれる状況において、市の歳入歳出構造が変化していくことが想定される中、公共施設への市民ニーズの量や質の変化を捉え、必要となる公共施設を将来にわたり維持させるため、施設の目指すべき施設保有の姿を次のとおり定め、財源や既存の施設などの限られた経営資源を有効に活用して持続可能な市民サービスの提供を目指すというのが基本的な考え方でございます。

では、具体的にということになると、8ページになります。目指すべき施設保有の姿として、1つは次世代に継承可能な施設保有、いわゆるこれは量の問題です。量をどうするかというのが一つのテーマということになります。人口減少に合わせて施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることにより次世代に継承可能な施設保有とします。

それから、2番目としてニーズの変化に対応した住民サービスの提供、これはサービスの最適化と呼んでいます。社会環境が変化しているわけですので、既存の施設を有効に活用して、新たに必要とされるサービスを充足し、ニーズの変化に対応した住民サービスを提供しますということです。

それから、3番目ですが、コストの最適化と呼んでいます。効果的で効率的な施設運営、現時点で利用が低調で将来的な需要も少ないと推測される施設などについては運営方法を見直し、限られた財源を効果的に使用していくことができる施設に改善します。

4番目です。安全に使用できる施設整備ということで、今までは損傷などが発生した後に修繕を行う事後保全型から、計画的に保全や改築などを行う予防保全型へ転換しますと、施設の長寿命化を進め、安全な施設整備を行っていきますというふうな、4つの基本的な方針に基づいて、施設保有量の最適化を目指していくという中身です。

参考として、施設保有の最適化の概念図ということで、ポンチ絵を載せております。後でござんいただければと思います。

では、具体的な取り組み内容でございまして、ここからは建築系施設と、いわゆる庁舎、学校、教育文化福祉施設などになりますが、それから都市基盤系等施設、道路、橋梁、上下水道等に分けて取り組みを進めます。

1番の建築物系施設でございまして、施設配置の適正さ、用途転用、多目的化、複合化の可能性などの検証を行い、次の考え方及び取り組みにより施設保有の最適化を行います。また、見直しの結果、今後も継続して保有していく施設については計画的に保全を行い、長寿命化を図りますということにしております。

まず1つは、現状の把握及び公表についてです。これにつきましては、平成24年度に各施設管理者に対して利用状況、建物の性能、管理運営コストの調査を行って、現在データベース化の最終的な詰めに入っております。その情報収集したものをことしの8月には市民の方に情報提供して、市の建物、施設が今どういう状況になっているかというのを皆

さんにお知らせするという事で今進めております。

次に、2、施設評価の実施でございます。これについては、1次評価として建物性能、これはハード面です。いわゆる建築年とか劣化状況とか、そういうようなこととなりますが、それらと、それから利用運営状況ということで、利用状況、例えば稼働率とか利用者数、それから管理コストですので、どれぐらいの費用がかかっているかというようなことで類型化して今後の方向性を評価するというようにしております。そして、今後も継続して保有すると評価された施設については長寿命化の検討に移行します。

それから、2次評価ですが、1次評価で廃止、見直しが必要であると評価された施設を中心に、それぞれ地理的特性とか利用実態とかサービスの重要性、それから代替手法の有無などいろいろあると思います。それらの詳細な情報を確認した上で方向性を決めていきますというふうにしております。

10ページになりまして、参考として載せていますが、これが評価結果のイメージ図です。1次評価があつて、2次評価があります。1次評価としては、建物性能、それから利用、運営状況で、継続、改善、廃止、見直しということでそれぞれ一旦評価をさせていただくと、そして2次評価に移るという中身でございます。

次に、11ページになりますが、施設保有の最適化ということで、まずアとして量の最適化を考えるということにしております。次の考え方で施設保有を縮減して、量の最適化を図ります。数値目標は、今後収集する情報をもとに長期計画の中で20年間の目標を定めますということにしております。ここの長期計画については、次でまた説明いたします。

一番の基本方針として、新規整備の抑制ということです。新規の施設の設置及び取得は、原則行わないこととします。新たなニーズに対応する場合は、既存の施設の多目的化、複合化、転用を検討します。ただし、盛岡市・玉山村新市建設計画などの合理的な理由により新規整備が必要となる施設については、市で保有する施設総量の縮減を図りながら新たな整備需要に添えていくよう努めますということが1つはあります。

それから、既存施設の見直しです。1つについては、役割分担、国、他の地方公共団体や民間が同様のサービスを提供している分野では、市が主体で行うべきサービスかどうかを検証し、市以外の団体が行えるものはその団体が行うことを基本に、市の関与の必要性を検討します。また、地域団体や公益法人などが主体となった運営がふさわしい施設については、施設の譲渡などを進めます。

それから、機能の重複の視点です。今まで施設というのは、縦割りの法令とか何かでつくってきたということがありますが、実態的には利用者からすれば受ける便益が同じだというようなこともありますので、受ける便益に着目して施設保有のあり方を見直しますという中身です。

次が施設の有効性です。利用者が少ない、または稼働率が低い施設については、有効な施設であるかを検討した上で施設保有のあり方を見直します。

それから、サービスの最適化ということでございます。新たなニーズへの対応は、既存施設の用途の転用や多目的に利用すること、他の施設を建て替える際には複合化するなどにより対応します。地域コミュニティや福祉などの施設は、小学校または中学校の施設余剰を活用して多目的化、複合化を進めます。公民連携が可能な分野については、PFIや公設民営など民間ノウハウの活用を積極的に導入し、住民サービスの充実を図ります。

それから、ウのコストの最適化でございますが、納税者視点に立って効率的な施設運営に取り組むわけですけれども、施設の開館時間や人員配置の見直しなど、無駄、むらをなくし、より効率的な、かつ効果的な管理運営とします。また、貸し館機能など同様の機能であっても有料である施設と無料である施設があるなど、受益者負担に差がありますから、適正な受益者負担を検討します。未利用資産については、貸し付けや売却による収入確保に努めます。

それから、4番目、長寿命化の関係でございますが、これについては真ん中ら辺になりますが、またと書いてありますが、修繕については壊れてから直すという事後保全から計画的に直すという予防保全の考え方を取り入れて、施設の保全を実施します。それから、一番最後の3行目になりますが、なお建て替えなどにより新たな整備を行う際は、建築後の運営経費や修繕費用の低減につながる設計とするとともに、将来的に他の用途への転用を行いやすくするなど長期的な使用に配慮したものとしますと。

それから、5番ですが、計画の策定及び推進でございます。計画の策定でございますが、施設保有量の最適化と建物の建て替えとか大規模改修とかの工事が必要となる施設の長寿命化についての計画を策定します。計画は、向こう20年間に施設保有の最適化や建て替え、大規模改修などの長寿命化の対応が必要となる施設をリストアップする長期計画、それから向こう10年間に施設保有の見直しを行う施設と工事を実施する施設を抽出する中期計画、中期計画に基づきおおむね3年ごとに行う内容を定める実施計画の3つの計画を策定しますと。これに基づいて進めていくということにしております。

それから、全庁横断的な施設保有検討会議の設置でございます。視点は、あくまでも縦割りではなくて、これから横的に見ていくということになりますので、今後全庁的に施設保有を調整していくことが必要となりますので、全庁横断的な組織である（仮称）施設保有検討会議を設置し、次の内容について検討するものとします。1つは、施設保有量の検討、所管の枠を超えた施設の利活用の調整、用途ごとの施設整備の方向性の検討、個別施設の新設及び存廃などの検討、計画の検討及び進捗管理でございます。

それから、ウですが、保全と予算の連携です。お金がつかないとなかなかできませんので、ここでは一行コメントを入れております。総合計画との連携の関係でございますが、建て替え、改築、大規模改修などの大規模な工事については、総合計画に位置づけをしてやって、計画の推進を図ります。それから、後年度負担に対する財源確保ということで、将来の大規模な工事に伴い著しく更新費用が増加する時期に備え基金を活用しますということで方針としております。

参考として、取り組みの全体のイメージを載せております。後でござらんいただければと思います。

2番、都市基盤系等施設でございます。都市基盤系については、考え方は同じです。ただし、それぞれ持っている背景というのでしょうか、例えばインフラ系については廃止とか何かというのはなかなか現実的には難しいわけですので、それぞれがそれぞれのポジションで計画をこういう考えでつくっていきまますというような中身にしております。

まず1番は、現状の把握と公表、それから2番として点検、評価を実施すると、3番、保全に関する計画を策定する、4番は保全と予算の連動、これについても総合計画の中に位置づけして、1番から4番をぐるぐる回しながら進めていくという中身にしております。

16ページ以降は、用語の解説をしております。後でござんいただければと思います。以上でございます。

(右京副会長) どうもありがとうございました。諮問内容の説明をしてもらいました。この際、今までの説明についてご質問、意見等ありましたら委員の方、発言を願います。皆川委員。

(皆川委員) 質問ではないのですけれども、16ページの利用者の解説のところ、これすごくいいと思いました。質問しようと思っていたことが書いてありましたので、助かりました、ありがとうございました。

(右京副会長) そのようなことで、わかりいいということで、資料の作成としては非常に良かったというようなことであります。ほかに質問、ご意見ありませんか。佐々木委員、どうぞ。

(佐々木委員) 時代的に非常に大切に不可欠な内容でありますけれども、チェックをしていくときに、どこの施設を外すとか、整備をして残すとか、そのときにややもすると人口密度の高いところとか、学校が近辺にあるとか、まさに一票の格差ではございませんけれども、人口の多い過疎地帯でないところの施設が整備をされ継続をされるようなことが生じてまいります。特に人口の少ない玉山区のようなところの施設についても「利用者が少ない、ばさっ」ということではなくて、人口的、地域条件に合ったような形で整備計画あるいは存続をするというような1項がどこかに入っていないと極めて心配であります。我々は死んでいくわけですから、将来のことですから結構なわけですが、ちょっと見てもそういうことは特にないですね。もしかすると、この委員会とか何かで、委員の数とか何かで町場中心の人口密度の高いところの施設が整備をされ継続をされるような心配がありましたので、これは答え要りません。書いてあるなら、どこか教えてください。

(右京副会長) それでは、今の質問に対する答弁願います。

(川端事務局長) これについては、庁内でも議論になったところです、現実的には、人口が少ないと稼働率の問題とか、当然下がるというのはもう想像はつくお話なわけですが、我々としては、そういうことは出るだろうというような、当然ある話ですので、それで9ページをちょっとござんいただきたいのですが、平成25年度から施設評価を行うわけですが、施設評価の中で1次評価、2次評価をやるというふうに書いております。1次評価では多分かなり厳しい数字が出るのだろうとは思いますが、それだけではなかなかいかないので、やっぱりそれぞれ2次評価ということで、その地域のコミュニティの代替性とか、施設の代替性とかいろいろありますので、それから地理的な問題とかいろいろあるので、それらについては2次評価の段階で検討しますという気持ちで、この9ページの一番下の2次評価というのは書いています。

ですから、うちの立場で言うと、消防も原則評価の対象になりますので、消防の屯所

もコミュニティ消防なんかやられますが、基本的には施設評価の対象に全施設なりますので、これらについては当然それぞれの場所によって、地域によって状況が違いますので、それについては2次評価の段階でそれぞれもっと詳しいデータをもらいますし、それから主管課さんにこれはいつもお願いしていることですが、主管課さんに自分たちは今までこうやってきたのだけれども、主管課さんはデータを全部持っていますので、主管課さんではどういうふうに考えるのだということは考えてくださいねというのは言っていますので、こちら辺については平成25年度から今のところ26年の頭ぐらまで各部、各主管課と調整しながらやっていくということになります。

済みませんが、そういうことしかコメントできなくて、今の段階でああだというふうに言える状況にありませんので、中身としてはそういう状況で9ページに書いているということ。

(右京副会長) 答弁は以上であります。

(佐々木委員) ありがとうございます。

(右京副会長) 今佐々木委員の発言があって、それに対する答弁ありました。9ページのこの取り組み内容の中の施設評価の実施についてのことなわけでありまして、いわゆる地域特性なり社会的な条件がありますと。一律の基準で見ますと、いろいろと評価の面で問題が発生する場合がありますので、それらの特性、条件を勘案してという意見だったわけでありまして、ですからこの諮問に対して採決に移ってまいるわけでありまして、原案を可とするというようなことにしながらも、佐々木委員の発言があった、今私が申し上げたようなそうした意見を付して原案を可とすると、こういうようなことでこれからこの諮問に対する採決をしてまいりたいと思っておりますが、そういう進め方でいいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(右京副会長) それでは、私が申し上げたようなことで、佐々木委員から発言のあった地域のいろいろな特性、あるいはさまざまな社会条件、そうしたことを取り組み内容、施設評価の実施過程で十分配慮することというこのことを附帯して原案を可とすると、こういうことにしたいと思っておりますが、これにご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声)

(右京副会長) なければ、そういうことで答申をしたいと思っております。

以上で諮問事項の審議は終了とさせていただきます。以上であります。どうもありがとうございました。

この後自主的審議事項に移るわけでありまして、若干の休憩をしたいと思っております。3時40分まで休憩とします。

(休憩)

(15 : 31)

(再開)

(15 : 40)

(右京副会長) それでは、会議を再開したいと思います。

審議事項の第3号になるわけではありますが、自主的審議事項であります。審議第3号渋民運動公園野球場の硬式昇格整備についてということでもありますので、佐々木委員、どうぞ着席してください。

それでは、提案の趣旨、内容、これらについて提案者の佐々木由勝氏から説明をお願いします。よろしくをお願いします。

(佐々木委員) それでは、忙しいところ申しわけございませんけれども、協議事項として提案したいと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

(右京副会長) どうぞ座って。

(佐々木委員) それでは、座らせていただきます。先般新市計画の追加事業の諮問がございました。太田地区、繫地区に国体に向けての準備、あるいはスポーツ振興計画の充実の中で追加事業が諮問に付されて可としたわけがございます。二十四、五億の追加だったようでございますけれども、私どもとすれば渋民地区の運動公園の整備については新市計画にのっております、4億2,000万ほどの事業費で関係スポーツ団体等と今協議を進めてるところであります。

この際、先ほどの繫、太田地区の理由から、スポーツ振興あるいは国体の充実強化という面からいって、この運動公園にある軟式野球場の整備要望も関係団体から出ているわけでもありますけれども、この際硬式野球の規格に上げていただいたらどうかと。まさに高校野球、あるいは社会人野球、硬式であります。あるいはまた今中学生レベルの野球クラブも硬式であります。そういった意味で、盛岡市には県営球場と市営球場がありますが、市営球場はご案内のように駐車場スペース、あるいは施設的に利用がなかなか困難な状況です。であれば、新市計画の中にある渋民運動公園の軟式野球場を硬式野球の規格に格上げをして、ナイター施設だとか、あるいは観覧席だとかの整備をしていただきたいと。これについては、地域住民の皆様方からも声として出ておりましたので、地域協議会の委員の皆様方にご検討いただいて、ぜひ合併交付金が5年間延期になるようであります。10年で切れるのが15年、そういったようなこと、あるいは今の経済のアベノミクスの中で予算が大変つきやすい状況下でもございます。合併特例債についても同じようなことで、経済の再生に向けて大いに活用できる状況下であると思っておりますので、4億2,000万の現在の計画にプラス追加をして、硬式化の提案をするものであります。よろしくご審議をお願いします。

以上です。

(右京副会長) 説明ありがとうございました。今提案者から提案内容の説明をいただきましたが、今の説明についていろいろご質問、あるいは関連した意見ありましたらご発言を願います。

ます。どなたかありませんか。
皆川委員。

(皆川委員) これを実現するためには、大体幾らぐらいの予算が必要ですか。

(右京副会長) 佐々木委員。

(佐々木委員) 正式に見積もりはとっておらないわけでありまして、専門家でもございませんが、10億近く、今4億2,000万ですから、倍ぐらいの予算は必要ではないかなという、まさに、「ごさんぱち」の予想であります。

(右京副会長) 先ほど提案者からもありましたように、この運動公園の整備のことについては、その実施に向けてのいろんな検討がなされておるような話もありますが、総合事務所としてはこれにはかかわっていないのでしょうか。
佐々木参事兼課長。

(佐々木参事兼総務課長) 主管課は市民部のスポーツ推進課なわけでございますけれども、昨年の1月ごろから3回ほど住民の皆さんと意見交換をしております。その場に私どももオブザーバーというような形で参加をさせていただいて、皆様方の意見等を聞く機会がございます。概要については私どもでも承知している状況でございます。
以上でございます。

(右京副会長) その中で、今皆川委員の質問のあった予定される事業費の件、先に提案者からも想定される事業費の提示はありましたけれども、それらについては担当課の説明の中では特にはなかったのでしょうか。その地域要望のお話があった段階で、そうした部分はなかったのでしょうか。

(佐々木参事兼総務課長) お答えいたします。

直近の開催が昨年の10月の末だったと思っておりますけれども、その際に市民運動公園の整備項目検討参考金額ということで、参考金額を載せた資料を皆様方にお配りをしたものがここにございますけれども、それを見ますと例えばドーム型の球場にしてほしいとか、そういったいろいろ要望等が出ておりました、そういったのを皆含めると百八十何億とかという数字が出ております。

あとは、施設管理上改修等が必要な箇所もかなりあるというふうな状況、あるいは耐震施工のなされていない今の体育館については耐震診断の結果が思わしい結果が出ないというようなことで、耐震改修が必要な状況だというふうなこともありまして、そういったのを含めると、整備するに当たって10億を超えるような費用も必要だというような、そういった情報等は持っております。ただし、新市建設計画でございますので、耐震事業等についてはこれまた適債性等の問題もございますので、まだよく詳しくはわかりませんが、合併特例債についてはあくまでも使用できるのが合併に伴って均衡を保つための事

業というようなことで、あとは地域の活性化に結びつくような事業であるとか、住民生活の不均衡を是正するための施設とか、そういったものについてこの合併特例債が使えるという認識でおりますので、耐震等についてはこれはまた別の事業でやらなければならないものではないのかなというふうに考えております。

そういったことからすると、そもそも新市建設計画を策定する際には、備品購入であったりとか修繕等は対象外としてまいりました。考え方とすれば、先ほど申し上げたような不均衡是正等々をする事業ですよということから、施設の改修等については除外をして話し合いをしてきたというような経緯がございますので、そういった修繕等を除いたものの考え方でいきますと、今のような渋民野球場の整備についても、当時は外周のフェンスであったりとかバックネット等の改修ということで1億5,000万ほどの事業費だったと思いますけれども、計上したのを新市建設計画にのせております。

硬式野球場のお話も、旧玉山村の時代にも話題としては確かにございましたが、やはりファウルゾーン等を大きく広くとらなければならない、あるいは両翼内が90.5メートルですけれども、これも詳しい基準はよくわかりませんが、広くしなければならないというようなことで、北側の田んぼのほうに用地を求めて整備しましょうということも一度話題にはなりましたが、やはり野球人口が減っていく中でもございましたし、なかなか莫大な整備費用がかかるということから、村時代には実現してこなかったという、そういう今までの背景もございます。というようなことから、合併時に私ども事務局の中で建設計画にのせる事業を検討する際には硬式ということまでの整備ということは考えないで来たわけでございますけれども、その中で3回の意見交換会の中では今言いましたように硬式の整備をしてほしいという要望等が出たのもお伺いしております。ただし、いろんなその他の要望等もありまして、先ほど言いましたようにドームのお話とかという話もいろいろ出てまいりますので、それをどこのところで線を引くのかということも難しいという状況だと思います。

あとは、もう一つは住民の意見交換会については今後もまだ進めていくという話をスポーツ推進課からお伺いしておりますので、まだ正式に決まったという状況でもございませんので、今後も継続をして意見を聴取しながら最終的に案を詰めていくという段階だということで、また軟式野球場の今の改修のままの整備というのが原則というふうには聞いてはおりますけれども、いろいろなご意見がある中で、それらをトータルでまとめて今後渋民運動公園の整備に結びつけていきたいというふうに伺っておりますし、参加された方々もいろいろなご意見がある中で、確かに硬式の整備についてはやるべきだというご意見等もあるというふうには伺っております。

以上です。

(右京副会長) 事業費等についていろいろな視点から説明ありましたが、硬式野球場、それに特定した形での事業費、確たるものはまだ何とも。

はい、駒井委員。

(駒井委員) 詳細をわからないで言うのもちょっとあれなのですが、私佐々木さんの提案を見たときはすごくいいなと思っていたのです。ただ、現状の球場にお金をかけて果た

して可能であるかという、素人考えでもちょっとスタンドつくって照明施設で、あの面積では私はちょっと難しいのではないかなという考えをしています。

ただ、私とすれば、浜民運動公園はもっともお金をかけて整備をして、下田駅とリンクさせて、あそこをやっぱり盛岡からどんと、市内からどんと連れてくるような施設の充実が必要だと私は思います。だから、むしろ今の野球場を改築して大きくするというよりは、今の球場はサブグラウンドにして、もう一つ大きい球場をつくったほうがさらに利用価値もあるし、やっぱり駐車場その他、それから下田駅ということを考えれば、やはり大きく考えたほうが良いと思います。だから、我々とすればあそこにもっと大きい野球場をつくるべきだというスタンスでお話を持っていったほうが良いのではないかなと。私の意見はそうです。

(右京副会長) 提言書にあるよりもさらに大きな構想のお話も出ましたが、そのほかにどなたかご意見、あるいは提言者に対する質問。

千葉委員、どうぞ。

(千葉委員) 駒井さんが言うのもわかりますけれども、運動公園のこういう意見が出て、やっぱり進めていただきたいと思います。結果はどうあれやっぱり運動公園の価値が上がるということで。合併してから運動公園はすごく使われているのであれなのですけれども、いわゆる来客数がふえる、高校野球もやれば来客数がふえるわけですから、地域の活性化にもつながるし、全般的に玉山区の価値が上がることにつながるということで、基本的には進めていくということではないかなと。難しい問題も確かにあるとは思いますが、背景としてはさっきも言ったようにアベノミクスとかいろいろ背景が良い状況にありますので、何とかこの話を進めていただきたいと思います。

(右京副会長) 次、桜委員。

(桜委員) 関連して、賛成なわけですね。運動公園周辺は田んぼなわけでございます。例えば県営球場、あるいは市営球場はちょっと駐車場を購入するにしろ、かなりのお金がかかります。こっちはやっぱり田んぼでございますので、今地価も大分下がっていますので、駐車場等をつくるのにもある程度有利な条件で土地の確保もできるのではないかと思います。新しくつくらなくても、今のスタンドを広げていい施設ができるようにしていただきたいものだと思います。

以上です。

(右京副会長) 提言に賛成というようなご意見であります。先ほど総合事務所の参事兼総務課長からもありましたが、今地域にいろいろ説明しながら整備に向けて検討中なようですが、担当課はスポーツ推進課でしたか。構想を今検討中だと思いますけれども、そちらと意見交換をするような場面、そうしたこともやはりこの規模になると必要なかなという感じがいたしますが、そうしたことも含めてこの提言の扱いをどうするかという。きょうのこの会議で今まで出た意見なり、そうしたことでもって結論づける、それも一つ

の方法かもしれませんが、やはり事業費の面、あるいは将来のあの地区のありようの問題を含めて、いろいろ勉強しなければならない面もあるような気がしますので、そういうことを含めた担当課との意見交換の場面を設ける、それから結論を出していくというような、それでも整備の構想を策定する時期には間に合うのかなという気もしますが、その辺についての皆さんのご意見はどうでしょうか。そういう担当課のご意向を伺う機会を設けるというのは、

駒井委員。

(駒井委員) 結論を出すにはまだ余りにも私らには資料もないし知識もないということで、何よりも今のグラウンドで果たして佐々木委員が言っているような設備まで面積的にも可能なかどうかというのもちよっとわからないので、これに関してもう少し担当課の方々からいろんな資料をいただくとか、そういうことを勉強した上でさらに協議したほうが良いと思います。

(右京副会長) 今駒井委員からお聞きのようなご発言がございました。皆さんの考え方はどうでしょうか。

齋藤委員。

(齋藤委員) 私も駒井さんが言ったこと、そのとおりだと思います。これはもうこういうふうにやってもらいたいと誰もが思う、いいですね、やってもらうにはこしたことはありません。ただ、それにはいろんな人もいるでしょうし、今言ったように場所の問題もあるでしょうし、あとお金がどのくらいかかるのか全くわからないのですよね。どういう規模になるのか全くわからないで、はいと言うのはちょっとまずいのではないかなと。ですから、今言ったように担当課さんにいつか来ていただいて説明を聞いて、それから皆さんでいろんなことを納得してからならばいいかなとは思いますが。

以上です。

(右京副会長) 齋藤さんからも、さらにこの内容を検討しながら、勉強しながら、策定に向けて協議会としての方向性を検討する機会を設けるという、もう少し時間を置きながらということですが、そういう意見が出ています。提言者、そういう意見が出ていますので、この辺できょうのところは、とりあえずここで意見集約をしたいと思います。

佐々木委員、どうぞ。

(佐々木委員) 4月に4回目のスポーツ団体等との意見交換をやることになっているのです。あらかた方向性がついているのです、4億2,000万の範囲内。例えば今の野球場にはナイターをつけます。陸上競技場は400メートルのところのブロックが壊れたので、スチール製のラインにするとか、かなり具体的に決まっています。ですから、これ延ばしていくと野球場については軟式の野球場になってしまいます。ナイターが出ております、1億8,000万ぐらいの予算で出ていますので、そのときにスポーツ推進課に対して、ちょっと待ってくださいと、硬式の部分の検討をしてくださいというお願いですから、検討した結果

だめかもしれませんが、予算の関係上。検討しておくれてしまうと、新設するか、今の部分では決まりませんので、北側の田んぼに3反歩、4反歩入った拡張が当然必要です。今のままでは無理です、面積的に。それから、駐車場が全くないので、駐車場についての議論もあるわけです。陸上競技場の土手をとって、あれを駐車場にするとか、野球場の土手をとって駐車場にするなんていう意見もあるのです。そうなると、まさに硬式野球場の論理ではなくなってくるような気がします。ただ、バックとすれば合併特例債が5年間延期になって、予算的には無利子の資金があると、これ一般財源ではとても無理です。ですから、ここのチャンスを余り長くしているときっと硬式基準への格上げの検討すらできない。これは検討してくれという意味ですから、専門家の方々に。我々が専門家を招いて、何年かかって何メートルでどうなるという議論ではなくて、ぜひ今の軟式の整備をするという段階で硬式の分も検討してくれませんかというお願いですから、私は余り難しく考える必要はないと思っています。

それから、合併特例債については、まさに玉山区が盛岡と合併したときに、この部分がよくなる、盛岡に近づけるというための特例債なのです。繋のサッカー場、あるいは太田のスケートリンクは合併特例債の使用には向いていないのではないのという意見もあるのです、実は。だけれども、我々はうっかり諮問を可にしてしまったのです。ですから、であれば5億、10億の、10億まではかからないと思いますけれども、硬式化ぐらいの話の検討はしてくれるのではないかなと。だけれども、予算的な話もありますので、つくるとはなかなか言ってくれないのかなと思いますので、今関係課を呼んで聞いたらという話ではなくて、検討してくれませんかという要望は当然していいのではないかなと思います。

(右京副会長) 津志田委員。

(津志田委員) 今提案者も渋民地区の全体、各種団体の方たちも集まりまして、先ほど課長さんもお話しされましたが、何回か意見交換会やっているのです。その中でやはりこういう大事なことが出てきたということにつながっていくと思いますので、私も賛成の立場から、今まで開催された交流のお話の内容も踏まえながら検討していただきたいなど。私も賛成です。

(右京副会長) ご発言をいただきましたが、先ほど提案者からもありましたように、市の担当課も地域との懇談の中で、4月ごろ、来月ですね、4月は。そのころには整備構想の基本的なことについては決めていきたいというような、これらについてはどうでしょうか。私はその機会に出ていませんで、そうしたことの進め方になってきているのでしょうか。

と申しますのは、私も協議会として勉強会とか検討する機会を設けてから協議会としての結論を出したらというのを申し上げたのは、スポーツ推進課を呼んでそれらについて直接検討し合う機会をこの場面に設けてからというような意味合いで、私は申し上げたつもりでして、それ以外に専門家呼んだりいろんな高度な検討までは今の段階は私はそれまでは踏み入っていませんけれども、その辺もあったものですから。したがってさっき私申し上げた地域との懇談会の中で4月ごろにはもう結論が出そうだというあたりが、それまで進んでいるのかどうか……

(佐々木委員) いやいや、結論ではないです。4回目の話し合いをするという意味です。というのは、24年度に好摩が終われば26年着工なのです。予算要求8月です。少なくとも来年度予算の要求までには物が決まらなければいけないので、時間はそうないですよという意味です。ですから、夏、お盆過ぎあたりまでには原案が出て、予算要求が9月、10月ですから、そんなに余裕はないということ、検討いただくのに。ですから、こういうものを要望にするので、検討してくれませんかというぐらいの要望ですから、そんなに難しくはないと私は思います。つくれということではございませんから、可能性があるので、検討を頼みますよという話ですから。

(右京副会長) 発言の要旨はわかりました。ということで、さっき私申し上げた4月ごろの云々という話については佐々木課長、どのように聞いていましたか。

(佐々木参事兼総務課長) 第4回目を4月頃にやりたいという話は、私もお伺いをしておりました。予算の関係についても、きのうは25年度の予算が成立したわけでございますけれども、この事業については25年度の予算にはのっていない、要求していないものでございます。

今佐々木委員がおっしゃったように、26年度から基本設計に入りたいということで、25年度中、来年度中に事業の中身が固められていくということで、予算要求の時期もそのとおりでございます。10月、11月ごろが予算要求の時期になりますので、その前にはある程度固めなければならないという、そういうスケジュールで進むだろうと思っております。

それで、地域協議会の会長名で市長に意見を述べるということになるわけですが、検討してほしいというのも意見も意見なわけでございますけれども、その答えとすれば、今まさに地域の方々と懇談等を深めながら検討しておりますというようなことへの回答にしなければならないというふうに私は思います。

ですから、やはりもう少しこのところで合併特例債についても総枠が174億ですか、これは2市村の合併の形態で人口等々から特例債の額が決まるわけでございますけれども、その総枠の中で事業をやっていかなければならないというようなことになりますので、この事業費が膨らむとどこかのところで調整がされるということもございますので、もちろん必要な事業をやるというのはそのとおりなわけでございますけれども、そういったこともありますので、何を優先して何をどうするかということも考えながらやっていかなければならないのかなという、これは当局側の立場での回答になってしまいますけれども、そういったことからいくと、まずやはり協議会の会長さんが市長に対して意見を述べるといふかなり重い意見書なわけでございます。そういったことからいきますと、もう少し担当課等から情報をとりながら今後の進め方といいますか、中身を検討しながら進めていく時間は、まだ26年度の予算に向けてというようなことでございますので、例えば5月の地域協議会の際に来ていただいて報告のような形で報告していただきながら担当課との懇談をするとか、そういった時間的な余裕はまだあるのかなというところもございますので、ただ検討してほしいというような意見書では実のある回答は出てこないのではないのかなと思っておりますので、そういったことからするともうちょっと中身を勉強しながら取り扱いを

決めていくというのも一つの方法ではないのかなと思います。

以上です。

(佐々木委員) 5月の下旬の第46回の地域協議会があるわけですから、それまでの継続審議ということで、その中間にスポーツ推進課に来てもらうか、あるいは5月の地域協議会で振興課との議論をするかの継続審議については、提案する側とすれば了解事項であります。

(右京副会長) 今この取り扱いについて継続審議と、いわゆる担当部署との話し合いの場など設けるようなことも必要のように思うわけでありまして、そういったことに配慮して、きょうのところはこの案件については継続の審議にすることにして、次回は5月の下旬になるでしょうから、次の協議会では時間がなければ、その前に何らかの担当課との接触もあるかもしれませんが、いずれ次の協議会の際に、協議会としての結論にする最大の努力をするということで、きょうは継続審議にすると、そういうようなことの方が今提案者からありましたので、お諮りをしたいと思います。

佐々木由勝氏の提案書、この件に関しては継続審議にすることについて、皆様方の賛否をとりたいと思います。ご異議ないでしょうか。

(「異議なし」 の声)

(右京副会長) 異議なしの声です。それでは、きょうはこの案件については継続審議ということにいたします。

この審議は以上でございます。ありがとうございました。

6 その他

(右京副会長) 次に、その他の事項もありますが、その他の事項が終わった後になると思いますけれども、皆さんに配付になっていますか。第1回の(仮称)玉山区地域自治区制度検討会、きょうの会議後、引き続いて持ちたいと思いますけれども、これについてはきょうのところは公開ではなくて非公開ということにしたいと考えております。したがって、この協議会の会議は次第の6のその他、これを今進めてまいりまして、それ終わった後に閉会をして、暫時休憩してから先ほど申し上げた検討会というふうに進めてまいりたいと思いますので、早速その他の事項について。

どうぞ、佐々木参事兼課長。

(佐々木参事兼総務課長) 事務局から、その他2件でございますけれども、ご報告を申し上げたいと思います。

1件は、過日行われました玉山区の地域づくり大会の報告でございます。

開催の際に参加した皆様方からアンケートを徴しておりますので、お手元に1枚物でございますけれども、アンケートの集計結果が配付になっていると思います。当日の参加者が105名ということでございましたけれども、アンケートにお答えしていただいた方が71名

でございました。67.61%ということで回答をいただいているものでございます。

簡単にご説明申し上げますと、男女比率については圧倒的に男性が8割ということで、多かった状況でございます。居住地については、玉山区以外からも、旧市等々からもご参加をいただいておりますし、近隣の市町村からもご参加をいただいたこともございまして、1割強の方々が玉山区以外からの参加の方々でございました。年齢構成については、ごらんのとおり60代、70代の方々、60代が一番多かったわけでございますけれども、そういった参加の方々の年齢構成となっております。所属については、今申し上げましたように自治会の皆さん、あるいは市の職員の方々、その他というのが近隣の市町村等々の方々でございます。

全体通して感想をお聞きしておりますけれども、「よかった」と、「非常によかった」を合わせますと9割以上の方々が内容的に非常によかったという感想を持った回答になりまして、非常に開催したほうとしましては結果としては良好な結果が出たというふうに思っております。講演の内容についても、よかった、理解できた、まあまあ理解できたという方々がほとんどでございまして、内容もわかりやすかったなと思っております。次年度以降の開催については、回答された方々の85%ほどの方々が次年度以降も開催すべきというご回答をいただいております。

裏面に自由記載ということで、それぞれ載せておりますので、これは後ほどお目通しをいただきたいと存じております。

以上、簡単でございますけれども、アンケートの結果についてご報告申し上げながら、結果等から見ますと、次年度以降もまた講師等を適任の方を事務局で探しながら開催をしてみたいと存じております。

それから、次の地域協議会でございますけれども、25年度初めての地域協議会でありまして、5月の下旬に予定をしております。本日は、会長さん所用で欠席でございますので、後ほど会長さんと早目に日時調整をいたしまして、皆様方にご連絡をしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、地域協議会だよりの第26号でございますけれども、春号ということで皆様方のお手元に配布をいたしました。あす全戸配布ということで取り扱いをさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

事務局からは以上です。

(右京副会長) 事務局からの連絡事項は以上になります。皆様方からこの際何かご発言ありますか。

(なし)

(右京副会長) 特にないようですので、それでは事務局。

7 閉会

(萬事務長) 右京副会長さん本当にありがとうございました。

それでは、本日の第45回地域協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(16時22分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 220)

FAX683-1130

E-mail tm.soumu@city.morioka.iwate.jp